

霧島市子ども・子育て支援事業計画 点検・評価シート

【基本的な視点1】 子どもの健やかな成長を支える ～子どもの育ちの視点～

A：計画以上に進んでいる。
B：計画どおりに進んでいる。
C：計画より若干遅れている。
D：計画より大幅に遅れている。

A：市民生活等を向上させることが出来、利用者、実施事業者からの評価も高い。
B：市民生活等を向上させることができた。
C：市民生活等を向上させることができたとは言えない。
D：市民生活等を向上させることができず、利用者、実施事業者からの評価も低い。

A：推進
B：見直し
C：休止・廃止

① 幼児期の学校教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供（量の確保）

具体的な取組	関係事務事業	指標	直近の状況		進捗状況	平成31年（令和元年）度の取組	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開	31年度末目標値 (設定がない場合、 30年度末目標値)
			31年度目標値	31年度実績値						
教育・保育施設、地域型保育事業の提供	教育・保育提供体制の確保（事務事業なし）	利用定員	【3～5歳児】 (1号) 1,928人 (2号) 1,859人 【1～2歳児】 1,483人 【0歳児】 485人	【3～5歳児】 (1号) 1,919人 (2号) 1,822人 【1～2歳児】 1,216人 【0歳児】 378人	C	【H30年度→H31年度】 1号：増減無し 2・3号：+19人 *施設整備1箇所 ※参考 【H31年度→R2年度】 1号：+4人 2・3号：△4人 (2・3号内訳) 2号：+5人 3号(1～2歳児)：△6人 (0歳児)：△3人	B	・認定こども園への移行等に伴う多様な教育・保育ニーズへの対応や、施設整備等による定員増を進めており、施設を利用できる家庭は増加している。 ・依然として国分・隼人地区の0～2歳児を中心に、希望施設への入園ができていない家庭がある。 ・年度途中で入園ができないケースが多く、転入者や緊急時への対応が難しくなっている。 ・保育士等の確保が喫緊の課題となっている。	A	【3～5歳児】 (1号) 1,928人 (2号) 1,859人 【1～2歳児】 1,483人 【0歳児】 485人
多様な保育サービスの提供	一時預かり事業	利用延人数 施設数	21,487人 16か所	9,284人 10か所 <内訳> 【保育所等】 1,118人(9か所) 【キッズパークきりしま】 8,166人	B	【保育園等での一時預かり】 通常保育を受けていない、もしくは対象とならない乳幼児（以下児童という）であって、保育者の傷病・入院・災害・事故・育児不安等の解消のため、緊急・一時的に保育が必要となる児童を保育している私立保育所等9か所に補助等を行い、公立保育所2か所で事業を実施した（補助等金額：15,163千円） 【キッズパークきりしまでの一時預かり】 子育て中の親のリフレッシュや習い事・仕事などの為に、緊急・一時的に保育が必要になった児童を預かった。利用者は、前年度より962人増えた。	B	・一時的な保育ニーズ（傷病・入院・災害・事故・育児不安等）に対応するものであり、利用者の評価は高い。 ・施設の定員や利用者に影響しない範囲内で実施しないといけないため、利用したいときに利用できなかったという意見もあった。 ・満1歳未満の乳児の預かりを希望する意見もあった。 ・利便性のよい市街地で事業をしていることや、預かり料金も安いことから利用者に喜ばれている。母親の心理的負担解消のための利用が増えてきているなど、子育て家庭の多様なニーズに対応する事業として定着してきている。	A	21,487人 16か所
	一時預かり事業（幼稚園型）	利用延人数 施設数	121,756人 12か所	95,835人 (63,034人) 18か所	A	幼稚園児（1号認定子ども）を対象に、通常の教育標準時間外に預かり保育を実施している幼稚園等（新制度移行幼稚園、認定こども園）25か所に補助を行った（補助金額：44,678千円）。今年度は、国の制度改正に対応して補助単価の増額を行った。 ※一時預かりを希望された方については、ほとんどの方が利用できている（括弧書きについては実数）。 ※他に、自主事業として実施している施設が3か所あり。利用延人数は計画値を下回っているものの、受入可能者数は利用ニーズを満たしている。	A	・ライフスタイルの多様化や女性就業率の上昇により、1号認定においても長時間の預かりや長期休みの際の預かりを必要とする保護者は多く、今後も継続して事業を行っていく必要がある。	A	121,756人 12か所
	延長保育促進事業	利用人数 施設数	1,853人 36か所	2,183人 37か所	A	就労形態の多様化に伴う延長保育の需要に対応するため、保育所の開所時間を超えた保育を行うことにより、児童福祉の増進を図る。保護者の就労時間、通勤時間等を考慮し、11時間の開所時間の前後の時間において延長保育を実施する私立保育所等37か所に補助を行い、公立保育園4か所で事業を実施した（補助金額：28,228千円） ※他、自主事業として実施している施設が2か所あり。利用延人数は計画値を下回っているものの、受入可能者数は利用ニーズを満たしている。	A	・保護者の就労形態が多様化しており、延長保育の必要性は大きいため、今後も継続して事業を行っていく必要がある。	A	1,853人 36か所
	病児・病後児保育事業	利用延人数 施設数	1,176人 4か所	977人 6か所	B	子育てと就労の両立支援の一環として、保育所等へ通所中の児童等が「病気の回復期に至らない場合（病児保育）」、「病気の回復期（病後児保育）」であるとの理由で自宅での養育を余儀なくされる期間、当該児童を預かる事業を行う団体に補助を行った。 市内1か所にて病児保育事業、市内5か所にて病後児事業を実施（補助金額：37,793千円） ※利用延人数は計画値を下回っているものの、受入可能者数は利用ニーズを満たしている。	B	・病児、病後児ともに必要性は高く、継続して行う必要がある。 ・手続き面について、事前登録や医師の指示書が必要など、利用をする際に時間がかかるという保護者の意見もあった。	A	1,176人 4か所
放課後児童健全育成事業	利用人数 施設数	1,800人 48箇所	2,215人 52箇所	A	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生を対象に、授業終了後等に児童クラブの施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与え、健全な育成を図る児童クラブに運営補助を行った。（補助金額：541,539千円）	B	予算措置や施設整備について要望あり。	A	1,800人 48箇所	

霧島市子ども・子育て支援事業計画 点検・評価シート

【基本的な視点1】 子どもの健やかな成長を支える ～子どもの育ちの視点～

A：計画以上に進んでいる。
B：計画どおりに進んでいる。
C：計画より若干遅れている。
D：計画より大幅に遅れている。

A：市民生活等を向上させることが出来、利用者、実施事業者からの評価も高い。
B：市民生活等を向上させることができた。
C：市民生活等を向上させることができたとは言えない。
D：市民生活等を向上させることができず、利用者、実施事業者からの評価も低い。

A：推進
B：見直し
C：休止・廃止

② 質の高い教育・保育の推進（質の確保）

具体的な取組	関係事務事業	指標	直近の状況		進捗状況	平成31年（令和元年）度の取組	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開	31年度末目標値 (設定がない場合、 30年度末目標値)
			31年度目標値	31年度実績値						
認定こども園への移行に関する支援	認定こども園への移行に関する支援（事務事業なし）	移行施設数	—	—	A	【H29年度→H30年度】 ・18か所→28か所(移行10箇所) 【H30年度→H31年度】 ・28か所→28か所(移行なし)	A	・制度開始当初から他市に比べて多くの施設が認定こども園に移行しており、3歳以上については世帯の状況を問わず入園が可能な箇所が増え、利用者の選択肢が広がった。	A	—
幼稚園教諭・保育士の合同研修等の実施	教育・保育の質の向上のための研修（事務事業なし）	—	—	—	B	国の制度において、保育士のキャリアアップの仕組み（処遇改善加算Ⅱ）が構築されたため、その取組みを支援した。	B	・保育士の確保対策が喫緊の課題となっている。	A	—

③ 教育・保育施設と家庭等の連携の推進

具体的な取組	関係事務事業	指標	直近の状況		進捗状況	平成31年（令和元年）度の取組	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開	31年度末目標値 (設定がない場合、 30年度末目標値)
			31年度目標値	31年度実績値						
家庭との連携	教育・保育施設と家庭との連携推進（事務事業なし）	—	—	—	B	各施設において家庭との連携を図る取組みを実施した。 取組の例 ・相談対応 ・連絡帳のやり取り ・登園時、降園時の保護者への申し送り	B	・相談内容は、発達支援に関することが多い。周囲には相談しにくいことについて、園がその対応の窓口となっている。 ・子どもの発達の様子を捉え、保護者との相談、場合によっては専門機関への相談につなげている。	A	—
小学校との連携	教育・保育施設と小学校との連携推進（事務事業なし）	—	—	—	B	市内24施設（保育所3か所、認定こども園20か所、幼稚園1か所）に対して、「小学校接続加算」として給付費への上乗せを行い、小学校との連携推進を図った。	B	・小学校の先生に、園を訪問してもらい、園の雰囲気や教育方針等を理解していただけると、円滑な連携につながると考えられる。	A	—
地域型保育事業等との連携	教育・保育施設と地域型保育事業等との連携推進（事務事業なし）	—	—	—	B	市内地域型保育事業(6か所)について、連携施設設定済。3歳以降について、連携施設にて保育の提供が確実に受けられている。	A	・卒園後の継続的な保育の提供のみならず、代替保育の提供等に関する支援を行う等しており、3歳以降についても確実に受け皿が確保されている。	A	—

④ 食育の推進

具体的な取組	関係事務事業	指標	直近の状況		進捗状況	平成31年（令和元年）度の取組	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開	31年度末目標値 (設定がない場合、 30年度末目標値)
			31年度目標値	31年度実績値						
保育所等での食育推進	食育推進事業	保育所食育支援事業・親子料理教室等の実施回数	35回	36回 (2,225人)	B	霧島市の健康増進計画、母子保健計画、食育推進計画を統合した「健康きりしま21(第3次)」の健康づくり分野「栄養・食生活改善と食育推進(食育推進計画)」に基づき、広報誌やFMきりしまでの広報、離乳食教室事業、出前講座、食育イベント等で「早寝・早起き・朝ごはん」「地場産物の積極的利用の推進」「共食の推進」の啓発	B	若い世代の生活習慣病の増加や、若い年代での朝食の欠食がみられる。子ども達の食事を作るのは、保護者であることから、親子保育参観や家庭教育学級等での出前講座は食育の推進につながると考えられる。	A	35回

霧島市子ども・子育て支援事業計画 点検・評価シート

【基本的な視点2】 子育てを通じて親の育ちを支える ～親としての育ちの視点～

A：計画以上に進んでいる。
B：計画どおりに進んでいる。
C：計画より若干遅れている。
D：計画より大幅に遅れている。

A：市民生活等を向上させることが出来、利用者、実施事業者からの評価も高い。
B：市民生活等を向上させることができた。
C：市民生活等を向上させることができたとは言えない。
D：市民生活等を向上させることができず、利用者、実施事業者からの評価も低い。

A：推進
B：見直し
C：休止・廃止

① 安心・安全な妊娠・出産への支援の充実

具体的な取組	関係事務事業	指標	直近の状況		進捗状況	平成31年（令和元年）度の取組	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開	31年度末目標値 (設定がない場合、 29年度末目標値)
			31年度目標値	31年度実績値						
妊産婦の適切な健康管理への支援	母子健康手帳交付事業	母子健康手帳交付件数	100% 件	1,110件	B	支援が必要となる可能性の高い妊婦に対し、早期から切れ目ない支援が行えるよう保健師による個別支援を強化した。また、医療機関との連携を強化するように努めた。	B	妊娠・出産・育児に対して不安を抱えている妊婦に対し、保健師による相談や保健指導を行い、安心して妊娠・出産・育児ができるよう支援した。 妊娠11週以内の妊娠届出を関係機関等と連携し勧めることにより、早期からの妊娠中の健康管理に活かすことができた。	A	100%
	特定不妊治療費助成交付事業	申請件数・補助金額	165件 千円	137件 15,708千円	B	・不妊に悩む夫婦への支援として相談に応じるとともに、精神的・経済的負担の軽減を図るため、治療に要した費用の一部を助成した。男性不妊治療も対象にしている。平成31年度は助成対象者を『夫婦ともに』から『夫もしくは妻いずれか一方又は両方が本市に1年以上居住していること』へ要綱を改正した。ホームページや窓口掲示等により、特定不妊治療を希望する夫婦に周知を行った。	A	前年度より申請件数が5件増加し、44人の方が妊娠に至った。年間助成限度額の撤廃、通算6回の助成、男性不妊治療への助成開始、対象者の拡大により、利用しやすくなり、申請件数が増えていると思われる。経済的に非常に助かるとの意見がある。	A	165件
	妊婦健康診査事業	妊婦健康診査の受診者数（実）・受診件数（延べ）	1,918人 14,903件	1,603人 12,451件	B	健康診査費用の負担を軽減することで、母体や胎児の健康の保持増進を図ることを目的としており、妊娠中、1人当たり最大14回の公費負担を実施した。また、委託契約を締結できない医療機関を受診した妊婦に対しては、償還払いにより助成を実施した。	A	委託先の産科医療機関から妊婦へ受診券の受け取り及び利用が促されており、積極的な受診につながった。また、償還払いの利用者は23人であった。	A	1,918人 14,903件

② 小児保健医療の充実

具体的な取組	関係事務事業	指標	直近の状況		進捗状況	平成31年（令和元年）度の取組	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開	31年度末目標値 (設定がない場合、 30年度末目標値)
			31年度目標値	31年度実績値						
緊急時に対応するための家庭での対策	母子健診事業	集団健康診査の実施回数・健康診査の受診者数	132回 6,710人	132回 4,895人	B	1歳6か月児健診、3歳児健診については、実施回数を年36回から48回に増やし受診者にとって利便性を高め、有益な健診内容とするように努めた。健診により発達が必要と認められる児を療育や発達相談・親子教室など必要な支援に繋げた。また、初回通知から2か月間未受診である対象者を、地区担当保健師が速やかに訪問するよう取り組み、健康診査受診に繋がった。	B	産後の訪問で、家庭での母子の状況把握や育児支援ができた。健診未受診児を訪問することで、子どもの状況の把握、家庭環境、安否の確認ができ、必要な支援へ繋げることができた。育児に困難を感じる家庭へは、妊娠期からの継続的な訪問により虐待予防に繋げる。	A	132回 6,710人
予防接種の実施率の向上	予防接種事業	接種者数（延べ）・委託医療機関数（定期予防接種）	30,377人 43カ所	26,647人 40カ所	B	定期接種の接種率向上に努めた。 ・各種予防接種の個別通知 ・未接種者への脱漏通知 ・広報・ホームページ等での周知 ・就学時健診や保育園等へのちらし配布 ロタウイルス予防接種（任意接種）の一部費用助成の実施（延べ1982人）	B	市民や医療機関からの要望を受け、ロタウイルスワクチンの費用助成を実施したところ、80%の高い接種率だった。医療機関からも費用助成については、有効な取り組みであるとの意見をもらっている。	A	30,377人 43件
専門的医療・相談事業の充実	子育て支援日常生活用具給付事業	制度の利用者数	2人	6人	B	小児慢性特定疾病児童の日常生活の利便を図るため、日常生活用具を給付した。（助成実績105千円）	B	補助対象用具増の要望あり。 （補助対象用具については、鹿児島県小児慢性特定疾病児童等日常生活用具事業費補助金交付要綱の規定に基づく。）	A	2人
	障がい者相談支援事業	相談支援事業を利用した人数（延べ）・委託事業者数	9,000人 13箇所	6,400人 6箇所	B	日常生活上の困りごとなど、一般的な相談に対応するため、指定一般相談支援事業所に事業を委託し、対応した。電話相談や事務所での相談、必要に応じ自宅訪問での相談等、対象者の状況に応じて対応した。	B	基幹相談支援センターの設置により、障害種別を越えた障がい者の生活上の支援につながった。	A	9,500人 13ヶ所
	障害者自立支援医療費給付事業	育成医療受給者数（延べ）	590人	470人	B	放置しておくと障害が残ってしまうおそれのある児に対し、必要な医療が提供できるよう、十分な予算を確保した。	B	特になし	A	590人
	重度心身障害者医療費助成事業	給付者数（実）・件数（延べ）・給付金額	3,020人 65,350件 333,000千円	2,741人 62,786件 292,737千円	B	重度障がい者の経済的負担を軽くするために、窓口で支払った保険診療費分を返還した。	B	窓口での自己負担がなくなるような制度にしてほしいという市民からの声がある。	A	3,020人 65,350件 333,000千円

霧島市子ども・子育て支援事業計画 点検・評価シート

【基本的な視点2】 子育てを通じて親の育ちを支える ～親としての育ちの視点～

A：計画以上に進んでいる。
B：計画どおりに進んでいる。
C：計画より若干遅れている。
D：計画より大幅に遅れている。

A：市民生活等を向上させることが出来、利用者、実施事業者からの評価も高い。
B：市民生活等を向上させることができた。
C：市民生活等を向上させることができなかったと言えない。
D：市民生活等を向上させることができず、利用者、実施事業者からの評価も低い。

A：推進
B：見直し
C：休止・廃止

③ 親子で健やかに成長するための子育て支援

具体的な取組	関係事務事業	指標	直近の状況		進捗状況	平成31年（令和元年）度の取組	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開	31年度末目標値 (設定がない場合、 30年度末目標値)
			31年度目標値	31年度実績値						
地域で子育てを応援する環境づくり	ファミリーサポートセンター事業	延べ利用者数	754人	148人	D	各子育て支援センターや総合支所、保健センター等の窓口にてリーフレットを置いたり、市広報誌やホームページでの情報提供を行った。また、提供会員への講習を実施し資質向上を図った。保育施設までの送迎や放課後児童クラブ終了後の預かり等、148人の利用があった。	B	利用者には大変喜ばれているが、会員の数が増えれば利用者の増も見込まれることから、提供会員の講習会への参加を促進し、提供会員の資質向上を図っていく。また、提供会員と依頼会員の信頼関係がもっと図れるよう交流会を充実させることにより、利用者の増加につなげていく。	A	754人
	子育て支援センター管理運営事業	延べ利用者数	67,985人	50,271人	B	市内各支援センターで子育て等に関する相談や遊びを通して親子の交流を図り、安心して子育て・子育てができる環境を提供した。こどもセンターでは土曜、日曜日や休日の利用が定着してきている。また、市内全支援センター共同で参加した霧島市健康福祉まつりでは、多くの市民に活動内容の紹介ができ、センター職員同士の協力関係も作ることができた。	B	土曜、日曜開館の支援センターでは、家族での利用が増え喜ばれている。こどもセンターでは平日はサロン等を計画実施し、利用者が内容を選んで参加しているが、今年度はさらにボランティア講師を招き写真、英会話、絵本の読み聞かせ等の講座を実施した。利用者から好評を得ているが、持続的に開催するには検討課題が多い。福祉まつりでは各支援センターとの連携で交流を深めたが、今後、研修会を開催し情報共通認識を深め支援活動を行う等、更に支援内容を充実させていきたい。	A	67,985人
	母子保健推進員活動事業	訪問活動件数	1,230件	349件	B	乳幼児並びにその保護者の現状を把握し早期に支援できるように、4か月未満の訪問時期を目標として協力依頼を行った。また、地域の中で母子保健推進員の活動が周知され子育て支援に繋がるよう、母子健康手帳交付時に周知に努めた。	B	子どもが健やかに育つために、乳幼児並びにその保護者の現状把握や、身近な相談役としての活動がなされた。また、支援の必要な方を把握し速やかに報告を受けることで、その後の保健師訪問に活かす事ができた。さらに、活動に必要な研修会を企画し参加を促し、資質向上に努める。	A	1,230件
	母子訪問事業	訪問件数	302件	790件	B	産後の訪問希望者に対して訪問を実施することで、育児不安や授乳に関する事等、産婦の困り事に対応し支援した。虐待予防の観点から、子育て支援課等との連携強化を図り、関係機関との連絡調整を継続して実施した。	B	産後の訪問で、家庭での母子の状況把握や育児支援ができた。健診未受診児を訪問することで、子どもの状況の把握、家庭環境、安否の確認ができ、必要な支援へ繋げることができた。育児に困難さを感じる家庭へは、妊娠期からの継続的な訪問により虐待予防に繋げる。	A	302件
認定こども園等の地域子育て支援活動の推進	教育・保育施設等の地域子育て支援活動の推進 (事務事業なし)	-	-	-	B	市内にある認定こども園において、子育て支援活動の取組を行った。また、私立幼稚園協会に対して子育て相談事業等に対する補助を行い、子育て支援の取組を支援した。 (取組事例) ・子育てサロンの開設、催し物の実施 ・育児相談への対応 ・子育てに関する講演会の実施	B	・子育て世帯の核家族化が進んでおり、周りの子育て世帯と関わる機会が減少している中、本取組は保護者同士の繋がりをつくるきっかけになっている。	B	-
子育て支援に重点を置いた健診や相談の充実	母子健診事業	集団健康診査の実施回数・健康診査の受診者数	132回 6,710人	132回 4,895人	B	1歳6か月児健診、3歳児健診については、実施回数を年36回から48回に増やし受診者にとって利便性を高め、有益な健診内容とするように努めた。健診により発達に心配される児を療育や発達相談・親子教室など必要な支援に繋げた。また、初回通知から2か月間未受診である対象者を、地区担当保健師が速やかに訪問するよう取り組み、健康診査受診に繋がった。	B	産後の訪問で、家庭での母子の状況把握や育児支援ができた。健診未受診児を訪問することで、子どもの状況の把握、家庭環境、安否の確認ができ、必要な支援へ繋げることができた。育児に困難さを感じる家庭へは、妊娠期からの継続的な訪問により虐待予防に繋げる。	A	132回 6,710人
	乳幼児育児相談事業	乳幼児育児相談相談者数(延べ)・心理相談相談者数(延べ)	400人 110人	528人 94人	B	保健師・助産師・栄養士を配置して育児相談を行うことで、乳幼児の発育・発達がわかり、保護者の育児不安の解消に繋がった。また、子育てに不安のある保護者や、1,6歳児健診時等に発達に不安のある幼児とその保護者に臨床心理士が個別相談を行い育児不安の解消に繋がった。	B	こどもセンターとの連携を図り、交流目的の参加者には、こどもセンターを紹介し、専門的な育児相談が必要な方への対応を充実させることができた。また、保護者にとってよりよい相談の機会となるよう支援の充実を図る。	A	乳幼児育児相談 400人 心理相談 110人
子育て支援情報の提供	子育て支援情報発信の充実 (事務事業なし)	-	-	-	A	・子育てガイドブック『ぐんぐんの木』の発行(子育て支援マップを作成するなど、より見やすく使いやすい紙面にリニューアルした) (部数：8,000部) ※子育て支援センターによる子育て支援情報の発信	A	『ぐんぐんの木』の公園等の情報について、遊具や駐車場等の有無の表示があればよいという意見があった。	A	-
地域の子育て支援ネットワークの構築	子育て支援センター管理運営事業	延べ利用者数	67,985人	50,271人	B	市内各支援センターで子育て等に関する相談や遊びを通して親子の交流を図り、安心して子育て・子育てができる環境を提供した。こどもセンターでは土曜、日曜日や休日の利用が定着してきている。また、市内全支援センター共同で参加した霧島市健康福祉まつりでは、多くの市民に活動内容の紹介ができ、センター職員同士の協力関係も作ることができた。	B	土曜、日曜開館の支援センターでは、家族での利用が増え喜ばれている。こどもセンターでは平日はサロン等を計画実施し、利用者が内容を選んで参加しているが、今年度はさらにボランティア講師を招き写真、英会話、絵本の読み聞かせ等の講座を実施した。利用者から好評を得ているが、持続的に開催するには検討課題が多い。福祉まつりでは各支援センターとの連携で交流を深めたが、今後、研修会を開催し情報共通認識を深め支援活動を行う等、更に支援内容を充実させていきたい。	A	67,985人
経済的な支援の充実	児童手当支給事業	支給児童数(延べ)	201,500人	196,826人	B	中学校卒業まで(15歳の誕生日後の最初の3月31日まで)の児童を養育している方が対象。年3回(6・10・2月)それぞれの前月分までの手当を支給。6月に現況届を実施。(支給額2,188,545千円)	B	制度継続・拡充の要望あり。	A	201,500人
	子ども医療費助成事業	受給資格登録者数、医療費助成人数(延べ)	17,500人 110,500人	16,393人 86,791人	B	中学校卒業まで(15歳の誕生日後の最初の3月31日)の児童の医療費を助成する。小学校就学前は全額助成。小中学生は自己負担のうち、1人月額2千円を超えた分を助成。(市町村民税非課税世帯は全額助成)月2回の支払い実施。(支払額327,490千円) H30.10月から非課税世帯の未就学児への現物給付制度を開始	B	助成対象年齢拡大、現物給付対象拡大の要望あり。	A	17,500人 110,500人
	養育医療費給付事業	受給者数、医療費助成人数(延べ)	65人 110人	50人 133人	B	指定医療機関への入院を必要とする未熟児に対し、養育に必要な医療費を給付する。(給付額15,057千円)	B	制度継続の要望あり。	A	65人 110人

霧島市子ども・子育て支援事業計画 点検・評価シート

【基本的な視点3】 地域全体で子育て家庭を支える ～地域での支えあいの視点～

A：計画以上に進んでいる。
B：計画どおりに進んでいる。
C：計画より若干遅れている。
D：計画より大幅に遅れている。

A：市民生活等を向上させることが出来、利用者、実施事業者からの評価も高い。
B：市民生活等を向上させることができた。
C：市民生活等を向上させることができたとは言えない。
D：市民生活等を向上させることができて、利用者、実施事業者からの評価も低い。

A：推進
B：見直し
C：休止・廃止

① 療育等が必要な子どもと家庭への支援

具体的な取組	関係事務事業	指標	直近の状況		進捗状況	平成31年（令和元年）度の取組	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開	31年度末目標値 (設定がない場合、 30年度末目標値)
			31年度目標値	31年度実績値						
疾病・障害の早期発見と専門的な医療等の提供	母子健診事業	集団健康診査の実施回数・健康診査の受診者数	132回 6,710人	132回 4,895人	B	1歳6か月児健診、3歳児健診については、実施回数を年36回から48回に増やし受診者にとって利便性を高め、有益な健診内容とするように努めた。健診により発達に心配される児を療育や発達相談・親子教室など必要な支援に繋がった。また、初回通知から2か月間未受診である対象者を、地区担当保健師が速やかに訪問するよう取り組み、健診受診に繋がった。	B	産後の訪問で、家庭での母子の状況把握や育児支援ができた。健診未受診児を訪問することで、子どもの状況の把握、家庭環境、安否の確認ができ、必要な支援へ繋げることができた。育児に困難を感じる家庭へは、妊娠期からの継続的な訪問により虐待予防に繋げる。	A	132回 6,710人
	乳幼児育児相談事業	乳幼児育児相談相談者数（延べ）・心理相談相談者数（延べ）	400人 110人	528人 94人	B	保健師・助産師・栄養士を配置して育児相談を行うことで、乳幼児の発育・発達がわかり、保護者の育児不安の解消に繋がった。また、子育てに不安のある保護者や、1.6歳児健診時等に発達に不安のある幼児とその保護者に臨床心理士が個別相談を行い育児不安の解消に繋がった。	B	こどもセンターとの連携を図り、交流目的の参加者には、こどもセンターを紹介し、専門的な育児相談が必要な方への対応を充実させることができた。また、保護者にとってよりよい相談の機会となるよう支援の充実を図る。	A	乳幼児育児相談 400人 心理相談 110人
	発達外来事業	実施回数	30回	28回	B	発育や発達に不安がある子どもや保護者に対して、専門医師による診察・指導・診断を行う。また必要な療育につなぐための指導・助言を行い早期支援を行った。こども発達サポートセンターと霧島市立医師会医療センターにて実施。 ・初診20人（内訳：幼児7 児童13） ・再診32人（内訳：幼児8 児童24）	B	・2名の医師でこども発達サポートセンター及び霧島市立医師会医療センターで発達外来を実施。 ・専門医師の診断を受け、必要な指導助言があることで、保護者が正しい認識を持ち、早期療育や適切な支援へ繋がった。また、保護者の子どもに対する発育発達の不安が軽減され、適切な支援ができた。	A	30回
	発達相談事業	相談回数・相談者数（実）、（延べ）	80回 160人	100回 205人	A	18歳未満で発達に不安のある子どもやその保護者等を対象に発達の相談や検査を行い、保護者等に子どもの特性を説明し発達に備りがあっても保護者や支援者の支援がスムーズに行われるよう助言した。発達外来や療育機関の紹介などを行った。	A	・相談は幼児（66.8%）、児童・生徒（33.2%）で、就学前の子どもの相談が多かったため幼児期の割合が多かった。 ・指導主事が教育支援アドバイザーとして兼務することで、就学児及び学童期の相談支援及び学校への情報提供や調整の充実が図られた。 ・園や学校からの情報提供書をもらうことでより子どもの実態に合った支援の提案ができた。	A	80回 160人
幼稚園教諭、保育士等の専門性の向上	発達障害啓発事業	支援者（保育士）向け学習会実施回数	3回	6回	A	幼稚園教諭、保育士等を対象に、発達障害等に対する理解を深め、適切な支援の方法を学ぶことを目的に学習会を実施した。参加しやすいよう夜間に開催した。	A	・保育士等を対象とした支援者向け学習会を開催し、サポーターズトレーニングの手法を用いて行動観察、分析、支援方法を学ぶとともに、支援者同士の連携の重要性を認識する機会となった。	A	3回
教育・保育施設等での障がい児の受け入れ推進	障害児保育支援事業	補助金支給教育・保育施設数	17か所	14か所	A	軽度を含む障がい児に対する適切な処遇の確保を図り、障害児保育の推進が図られた。利用障がい児童数は23名、補助金支給私立保育施設数は14か所(補助金額：16,976千円)	A	・障がい児等の健全育成と保護者が安心して働ける環境の充実を図る為にも事業継続の要望あり。	A	17か所
	放課後児童健全育成事業	障害者受入推進事業実施施設数	30支援単位	34支援単位	B	放課後児童健全育成事業を行う者において、障害児の受け入れに必要な専門的知識等を有する放課後児童支援員等を配置することで、放課後児童健全育成事業の円滑な実施を図った。(補助金額62,798千円)	B	事業継続の要望あり。	A	30支援単位

② ひとり親家庭への自立支援

具体的な取組	関係事務事業	指標	直近の状況		進捗状況	平成31年（令和元年）度の取組	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開	31年度末目標値 (設定がない場合、 30年度末目標値)
			31年度目標値	31年度実績値						
各事業の利用の際の配慮	子育て支援ショートステイ事業	延べ利用日数施設数	273日 4か所	310日 3か所	A	保護者の疾病その他の理由により家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合や経済的な理由により緊急一時的に母子を保護することが必要な場合などに、児童養護施設等の施設と委託契約を締結し、それぞれの施設において一定期間、養育及び保護を行うことにより、これらの児童及びその家庭の福祉の向上を図っている。	A	利用希望に対し100%の受入を行ったので、児童及び家庭の福祉の向上を図ることができた。	A	273日 4か所
就業支援	母子家庭等高等技能訓練促進事業	申請者数	15人	18人	A	ひとり親家庭の母又は父に対し、就職の際に有利であり、かつ生活の安定に資する資格の取得を促進するため、当該資格に係る養成訓練の受講期間（上限3年）について訓練促進費を支給すると共に、養成機関への入学時における負担を考慮し、修了一時金を修業期間終了後に支給することにより、生活の負担の軽減を図っている。	A	訓練促進費及び修了一時金を支給することにより、対象者の資格取得のための生活の負担の軽減が図られ、就学できた。	A	15人
	母子家庭等自立支援教育訓練給付事業	申請者数	3人	0人	C	結婚や出産により離職し、職業経験が乏しく、十分な準備のないまま就業することにより、生計を支えるための十分な収入を得ることができないひとり親家庭の母又は父の主体的な能力開発の取組を支援し、ひとり親家庭の母又は父の自立の促進を図るため、給付金を支給する。	A	子育て支援情報誌（ぐんぐんの木）やホームページで広報を行ったものの、評価年度における申請件数は0件だった。	A	3人
経済的な支援の充実	児童扶養手当支給事業	受給者数	1,700人	1,459人	B	父又は母と生計を同じくしていない児童(18歳到達後、最初の3月31日までの間にある、又は20歳未満で心身に障害がある)について手当を支給し、ひとり親家庭の生活の安定と自立を促進する。年6回(奇数月)にそれぞれの前月までの手当を支給。8月に現況届を実施。(支給額973,370千円)	B	制度継続の要望あり。	A	1,700人
	ひとり親家庭医療費助成事業	ひとり親家庭の世帯数	2,000世帯	1,547世帯	B	ひとり親家庭の父又は母とその児童(18歳到達後、最初の3月31日までの医療費を助成し、生活の安定と福祉の向上を図る。月2回の支払いを実施。(支払額76,523千円)	B	自動償還払いや現物給付導入の要望あり。	A	2,000世帯

霧島市子ども・子育て支援事業計画 点検・評価シート

【基本的な視点3】 地域全体で子育て家庭を支える ～地域での支えあいの視点～

A：計画以上に進んでいる。
B：計画どおりに進んでいる。
C：計画より若干遅れている。
D：計画より大幅に遅れている。

A：市民生活等を向上させることが出来、利用者、実施事業者からの評価も高い。
B：市民生活等を向上させることができた。
C：市民生活等を向上させることができたとは言えない。
D：市民生活等を向上させることができず、利用者、実施事業者からの評価も低い。

A：推進
B：見直し
C：休止・廃止

③ 虐待防止など要保護児童等対策

具体的な取組	関係事務事業	指標	直近の状況		進捗状況	平成31年（令和元年）度の取組	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開	31年度末目標値 (設定がない場合、 30年度末目標値)
			31年度目標値	31年度実績値						
発生予防、早期発見、早期対応等	家庭児童相談事業	相談件数	2,000件	1,667件	B	「児童相談支援システム」を活用し庁内関係課等との情報共有を図り、また、関係機関との情報の共有・連携体制を図ることで、児童虐待の発生予防や早期発見、早期対応等を行うことができた。	B	市での相談件数は減少傾向ではあるが、県や全国単位では児童虐待相談が増加傾向にあるので、子育てに関する相談に対応することや啓発を行うことで児童虐待の未然防止を図り、早期発見・早期対応に取り組む必要がある。	A	2,000件
	母子訪問事業	訪問件数（延べ）	302件	790件	B	産後の訪問希望者に対して訪問を実施することで、育児不安や授乳に関する事等、産婦の困り事に対応し支援した。虐待予防の観点から、子育て支援課等との連携強化を図り、関係機関との連絡調整を継続して実施した。	B	産後の訪問で、家庭での母子の状況把握や育児支援ができた。健診未受診児を訪問することで、子どもの状況の把握、家庭環境、安否の確認ができ、必要な支援へ繋げることができた。育児に困難さを感じる家庭へは、妊娠期からの継続的な訪問により虐待予防に繋げる。	A	302件
関係機関との連携及び相談体制の強化	家庭児童相談事業	相談件数	2,000件	1,667件	B	関係機関との情報の共有・連携体制のもと、相談者の不安の軽減、虐待等の未然防止、DV被害者の支援に資することができた。	B	関係機関(学校・保育園等・児童相談所・警察等)との情報共有・連携体制の強化を図る必要がある。各種相談に対応できる体制の維持を図るため、専門的知識習得のための研修への派遣などに取り組んだ。	A	2,000件
社会的養護施策との連携	家庭児童相談事業	相談件数	2,000件	1,667件	B	社会的養護が必要な児童に関する相談があった際は、児童相談所との情報共有・連携を図り、保護者や児童に対応することができた。また、DV被害者の支援についても、警察等と連携し、被害者を支援することができた。	B	社会的養護が必要な児童に関する相談に対応するため、児童相談所や母子生活支援施設等との情報共有・連携の強化に取り組む必要がある。	A	2,000件
	母子生活支援施設措置事業	助産施設への入所措置を行った回数、母子生活支援施設への入所措置を行った回数	助産施設：1回 母子生活支援施設：4回	助産施設：0回 母子生活支援施設：0回	B	今年度は助産施設や母子生活支援施設の新規利用者はいなかった。相談を受けた場合は、警察等の関係機関と連携を図り対応した。	B	入所者については母子生活支援施設にて、安心して自立に向けて生活できている。	A	助産施設：1回 母子生活支援施設：4回

④ 仕事と家庭が両立できる職場環境の実現

具体的な取組	関係事務事業	指標	直近の状況		進捗状況	平成31年（令和元年）度の取組	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開	31年度末目標値 (設定がない場合、 30年度末目標値)
			31年度目標値	31年度実績値						
育児休業後の教育・保育施設の円滑な利用	育児休業期間中の保護者に対する情報提供等（事務事業なし）	—	—	—	B	育児復帰に伴う保育所入所について、優先的な取扱い（選考に係る基準点に加点を行うもの）を行い、円滑な利用を促した。	B	・育児復帰が円滑な入所について、一定の効果は有していると言える。 ・年度の途中の申込については、施設に空きがないことも多く、優先的な取扱いがあっても入所出来ないケースが生じている。	A	—
仕事と生活の調和を図るための意識啓発と環境の整備	男女共同参画広報・啓発事業	「ワーク・ライフ・バランスの認知度」 「男性の育児休業率」	「ワーク・ライフ・バランスの認知度」：36.0% 「男性の育児休業率」：23年度（0.6パーセント）より増加させる。	—	—	企業実態調査未実施のためデータなし。 (※令和元年度第1回霧島市男女共同参画審議会で決定：次回実施は令和3年度)	—	特になし	B	—